

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1293200067		
法人名	スターツケアサービス株式会社		
事業所名	グループホームきらら当代島(2F)		
所在地	千葉県浦安市当代島2-22-29		
自己評価作成日	令和4年9月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アミュレット
所在地	東京都中央区銀座6-13-9 GIRAC GINZA8階bizcube
訪問調査日	令和4年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

引き続きのコロナ渦ですが、ご利用者が生き生きと生活できるように毎日の外出は継続して行っています。今季の事業所スローガン「ご利用者、職員共に笑顔の花を咲かせるホーム」を掲げ、ご利用者様に笑顔で過ごしていただけるようサービス提供、環境整備を行っています。また、当代島のスタッフは勤続年数も長く、助け合う、支えあう気持ちをもって互いに高めあうことができる人間関係・環境があるのは、働くスタッフだけでなくご利用者にとってもプラスになっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ご利用者、職員共に笑顔の花を咲かせるホーム」を令和4年度のホームのスローガンに掲げています。利用者全員笑顔で過ごすために、ホーム内での行事の充実化や天候の良い日にはホーム周辺の散歩や買い物にお連れしたり、家族との外出も許容して利用者の生活の幅を広げていけるように努めています。職員も様々なケースに対応できるように、各フロア間の異動も柔軟に取り入れています。一部のフロアだけでなく、すべてのフロアの利用者のことを把握して支援することができるように取り組むことで、職員のスキルも高まり、安定した支援は利用者、家族にとっても大きな安心感につながっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に企業理念の唱和をし、共有している。事業所の理念も事務所に掲示しており、定期的に確認して実践できるように努めている。	会社の理念を朝礼時に唱和するほか、「ご利用者、職員共に笑顔の花を咲かせるホーム」を令和4年度のホームのスローガンに掲げています。策定にあたっては全職員からの意見を確認して決定しているため職員の理解も深まっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は新型コロナの影響で地域行事等が開催されていないが、散歩の際には地域の方と挨拶をするなど交流を図っている。また、地域の保育園と年に数回交流がある。	コロナ禍により地域の方との直接的な交流は難しいですが、コロナ禍が落ち着いている時期は地域のお店まで買い物に出かけたり、法人内の保育園児と交流を図るなど、地域交流の維持拡大に向けて感染対策を取りながら進めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は新型コロナの影響で運営推進会議や認知症カフェ等が中止となり、認知症ケアについての報告等を行う機会がない状態である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は運営推進会議が中止となっているが、現状や取り組みについてはご家族に書類を送付し、要望や意見があれば取り入れ、サービス向上に活かせるようにしている。	コロナ禍により運営推進会議は書面開催の形式で行っています。対面式での開催は今後の感染状況を見て決定していくことにしています。関係機関へは会議が中止となる旨を文書で送付しているため具体的な意見交換とまでは至っていません。	書面開催で行った運営推進会議の議事録には自治会長や民生委員地域包括支援センターなど地域の関係者にも送付し意見を収集できると良いと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上相談がある際には、担当の方に連絡している。	市の担当課とはこまめに連絡を取り、運営上の疑問点などについて相談しています。また新型コロナウイルス感染時においても市の担当課と連絡を取り、必要な指示を仰ぎ感染拡大防止につなげるなど、協力を得ることができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待に関する研修を年2回実施している。また、2か月に1回身体拘束廃止委員会を開催し、各ユニット内の不適切なケアについて職員に正しく理解できるように周知し、実践している。	身体拘束をしないケアの実践に向けて、2ヶ月に一度ホーム長、ユニットリーダー、計画作成担当者間で身体拘束適正化委員会を開き不適切な対応が生じていないか確認しています。施設内勉強会でも身体拘束廃止に向けた研修を行い職員の意識を高めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に施設内研修を行い、理解できるように努めている。また身体拘束廃止委員会で上がった内容に関してはユニット会議等で周知して、適切な支援ができるように努めている。		

グループホームきらら当代島(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内の研修を通して権利擁護の制度について学ぶ機会はあるが、実際に活用することはできていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの要望は、電話や面会の際に伺い、スタッフ間で情報共有して支援に取り入れるようにしている。利用者の要望は日常会話の中から汲み取り、支援に繋げるようにしている。	家族からの意向や要望については面会に訪れた際や電話連絡時に確認しています。現状運営に対しての意見や要望は上がっていません。利用者本人からは日常会話を通して確認し、出かけた場所や食べたいものなどの要望が上がっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見が挙がった際には、話を聞くようにしている。またユニット会議や個別の面談を通して意見を聞く場を設けるようにしている。	職員とは定期的な面談を通して意見や要望等を確認するほか、ホーム長も日常的に職員に声を掛け意見などを確認するようにしています。職員のユニット異動なども計画的に行い職員間の慣れ合いなども防いでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の賞与査定の評価を行い、各スタッフの課題や状況を把握している。また管理者によるフィードバックも行い、モチベーションの向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の現在の状況にあった社内の研修参加や、外部研修にも参加できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内での研修や交流会を通して、他事業所の職員と交流し、情報交換する機会を設けている。		

グループホームきらら当代島(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	毎日の会話や様子を元にアセスメントを実施している。また個人の状態に合わせて安心して生活できるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する際にご家族の不安や要望を確認しながら情報交換・共有を行い、サービスに繋げ、安心していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居する際にご本人やご家族の要望を把握してアセスメントを行い、「その時」に必要なサービスが提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様にはご自分で出来る事を尊重し、共に生活をするようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際には、日々の様子を伝えて、情報を共有するようにしている。またご家族とご本人との時間も大切にできるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	頻度は多くないが、ご家族との外出なども解禁され始めている。	馴染みの人や場所との関係継続に向けて、友人の来訪を受け入れたり、コロナ禍の状況を見ながら家族との外出も可能としています。家族と馴染みの場所へ出かけるケースも増えており、家族との外出は利用者にとっても有意義な時間となっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者様の間に入り、利用者様同士でコミュニケーションが取れるように努めている。		

グループホームきらら当代島(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等があれば電話などで連絡を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いや意向については、日頃の会話や行動等から把握するようにしている。意思疎通が難しい方でも、会議等で話し合い、利用者様主体の支援を考えるようにしている。	アセスメントで抽出した課題を踏まえて担当者会議を開催し、職員や家族、主治医等の意見を総合的に踏まえてケアプランを作成し利用者本人及び家族の同意を受領しています。目標の達成度合いは定期のモニタリングで確認しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前の生活については入居前の情報やご家族、ご本人との会話の中から把握し、支援に繋げられるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りはケアカルテ等の記録類を活用して情報を把握するようにしている。状態の変化があれば担当者会議で検討し、利用者様の現在できることを確認するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの作成や更新時には担当者会議でスタッフの意見、ご本人やご家族の要望、主治医の意見を踏まえたうえで作成している。また、目標に対してのモニタリングを行い確認している。	ケアプランの作成および更新時にはユニット会議の中で担当者会議を開催し、職員からの意見のほか、利用者本人や家族、主治医の意見も総合的に踏まえてケアプランを作成しています。ケアプランに掲げた目標は毎月のモニタリングで利用者の満足度を確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や支援についてはケアカルテに記入して情報共有している。また変化や気づきがあればユニット日誌や申し送りでも共有し、状態に応じた支援ができるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の状況やニーズに対してすべて対応できるわけではないが、可能な限り対応できるようにしている。		

グループホームきらら当代島(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は近所の公民館やボランティアの方に来てもらったりと地域資源を活用していたが、最近では中止になり施設内での関わりになってしまっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム協力医療機関の主治医による月2回の往診があり、特変や緊急時に連絡できる体制を整えている。またご家族対応の受診の際は状態について情報共有を行い、支援に反映するようにしている。	提携先医療機関とは月2回の往診を通しての連携や、24時間連絡が取れる体制があり緊急時にも迅速な対応を可能としています。週に一度提携先医療機関の看護師も来訪され、利用者の健康状態を確認し、ホームとも必要な情報を共有しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護の際に利用者様の健康状態や経過報告を行い、相談やアドバイスを受けられる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入院以前の状態の経過や様子について情報提供している。また、入院中は病院関係者と情報交換を行い、退院後の生活や早期退院に向けて対応できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に重度化した場合の対応について説明し、意向を確認している。実際に重度化した場合には再度ご意向を確認し、主治医・看護師・ご家族と連携して終末期まで取り組んでいける体制を取っている。	重度化や終末期に向けた方針については利用契約時に各指針に基づき詳細を説明し、説明後同意を受領しています。終末期を迎えた際には、主治医から直接、今後の支援方針を家族の方に説明しています。主治医や看護師の協力体制もあり家族、職員の安心感につながっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修で緊急時の対応について学ぶ機会を設けている。また緊急時フローのマニュアルを事務所に掲示しており、日頃から確認できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の避難訓練(昼・夜間想定)を行っている。また避難場所や経路を確認し、日避難方法を身に付けられるように努めている。	5月に水害を想定した訓練、9月に総合訓練、12月に夜間想定訓練を予定しており年間3回計画しています。災害に備えた備蓄品も整備して所定の場所に保管しています。災害時における地域との連携を今後の課題としています。	今後に向けては事業継続計画(BCP)の必須化に向け、ホーム独自の事業継続計画の作成に努め、災害発生後にどのようにホームを運営していくかについても明確にできると良いと思います。

グループホームきらら当代島(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応に対して不適切なケアがないかどうか、身体拘束廃止委員会にて振り返りをし、気になることがあれば注意を呼び掛けるように努めている。	不適切ケア防止に向け2ヶ月毎の身体拘束適正化委員会で協議しているほか、各ユニットミーティング時においても利用者への羞恥心への配慮などについて確認しています。利用者への声掛けも日常的に注意を払い適切に対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の活動の中で、ご本人の思いや希望を把握し尊重するようにしている。コミュニケーションが難しい方でも表情等からくみ取り、支援に繋がれるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様主体の支援を意識しているが、忙しい時や時間に追われてスタッフ都合の支援になってしまう時がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や外出する際にはその日の気候に合わせた服装を選んだり、整容を行っているが、気づくと衣類が汚れていたりするので、基本的な整容を意識するよう周知している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好物や季節を感じられるメニューを取り入れて食事の時間が楽しみなものとなるように努めている。また準備や片付けも利用者様と一緒にやっている。	食材は近隣のスーパーや商店で調達して、利用者にもお手伝いを頂き食事の準備を進めています。配膳や盛り付け、食後の食器拭きなど利用者にも声をかけか関わって頂いています。またおやつ作りや敬老会での老舗店舗のお弁当は利用者の楽しみになっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は一人一人の適切な量を把握して摂取できるように促している。また個人の機能に応じて食形態を変えて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状態に合わせて、声掛けや見守り、介助を行っている。また訪問歯科とも連携し、介助の方法等アドバイスをもらい、口腔内の清潔保持に努めている。		

グループホームきらら当代島(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンについてはケアカルテに入力し排泄パターンを把握しながら、必要な方にはトイレの声掛けや定時のトイレ誘導を行っている。	利用者一人ひとりの排泄状況については専用ソフトへ入力し、タブレット端末を通してデータを職員間で共有できる仕組みとしています。排泄は利用者の状態を考慮したうえで、定時の声かけや誘導によりトイレで排泄できるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には、乳製品や水分量を強化するなどして対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は決まってはいるが、入浴の意欲が高まるような声掛けや、ゆず湯等季節を感じられるような取り組みをしている。	利用者の体調やペースなども考慮して週2回入浴できるように支援しています。入浴拒否者に対しては声のかけ方を工夫して、無理強いのないように努め、利用者のペースで安全に気持ち良く入浴して頂けるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状態を確認しながら、疲労感等がみられた場合には休憩してもらうように促している。また、夜間にゆっくりと休めるように日中の活動を意識して行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の全ての薬について理解できているとは言えないが、注意事項はユニット内で共有し確認している。また服用後の様子については主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の家事活動では利用者の得意な事を見つけてその方の役割を持ってもらえるように支援している。また毎日の散歩等で気分転換を図るように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は遠くまでの外出行事は実施できていないが、毎日の散歩ではご本人の行きたいルートで散歩してもらっている。	コロナ禍のため全体での外出行事は行えていませんが、ホーム周辺には緑道などがあり、天候の良い日には小グループで散歩に出かけたり、利用者個別で地域の商店まで買い物に出かけています。また家族との外出も可能として、家族との外出も徐々に増えています。	

グループホームきらら当代島(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、利用者個人の金銭の預かりは行っておらず、立替金制度を実施している。また、現在の状況で利用者の買い物参加は控えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話等は利用者様からの要望があれば行えるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のリビングには季節の花や行事で作成した創作物を作って掲示しており、会話が弾む空間となるようにしている。	利用者が集うリビングルームは装飾品の掲示により季節感を感じられるように工夫しています。掃除も日々徹底しており、感染対策として換気もこまめに行っています。玄関先には手指消毒器と検温センサーを設置し感染症予防対策を徹底しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは気の合う利用者様同士で過ごせるように食席なども工夫している。また時には居室でゆっくり過ごせる時間も作れるように促している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室にはご家族が持参されたものや馴染みのものを置いている。ご家族に相談のもと、安全面から配置を変えることもあるが居心地よく過ごせるよう意識している。	居室内でも居心地良く過ごせるように、これまで使い慣れた愛用品や馴染みの物の持ち込みを可能としています。居室掃除も定期的を実施し、衛生面も保たれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	障害になるものは置かず、動線の確保を意識している。また居室からリビングやトイレへご自分で行けるように、見守りや付き添いを行う等して安全に努めている。		